

# 2015年 農林業センサス 農林業経営体調査結果の概要（概数値）

「農林業センサス」(農林水産省所管、統計法(平成19年法律第53号)第2条に規定する基幹統計)は、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、昭和25年から5年毎に実施されており、今回は平成27年(2015年)年2月1日現在で実施した調査の千葉県における農林業経営体調査結果を取りまとめたものです。  
なお、今回の数値は概数のため、今後、農林水産省から公表される確定値と異なる場合があります。

労働力・学事・農林班  
電話 043-223-2220

## I 結果の要旨

- 1 平成 27 年の農林業経営体※1数は 4 万 4,989 経営体で、前回の平成 22 年に比べ 18.9% (1 万 462 経営体) 減少した。
- 2 農業経営体※2数は、4 万 4,937 経営体で、家族経営体※3数は平成 22 年に比べ 19.2%減少したものの、組織経営体※4数は、5.4%増加した。
- 3 農業経営体の経営耕地※5面積規模別でみると 5ha 以上で平成 22 年に比べ増加がみられた。また、経営耕地面積の集積割合でみると 3ha 未満の農業経営体が 54.2%を占めている。5ha 以上の農業経営体については 29.3%となり、平成 22 年に比べて 8.1 ポイント上昇している。  
なお、農業経営体の 1 経営体当たりの経営耕地面積は 1.86ha で、平成 22 年に比べて 12.7% (0.21ha) 増加した。
- 4 農家※6数は 6 万 2,559 戸で、平成 22 年に比べ 15.1% (1 万 1,157 戸) 減少した。  
うち販売農家※7数は 4 万 3,980 戸で、平成 22 年に比べ 19.2%減少した。  
また、販売農家の農業就業人口※8は 7 万 3,315 人で、平成 22 年に比べ 21.9% (2 万 586 人) 減少した。  
年齢階層別では、65 歳以上が全体の 60.8%を占めている。

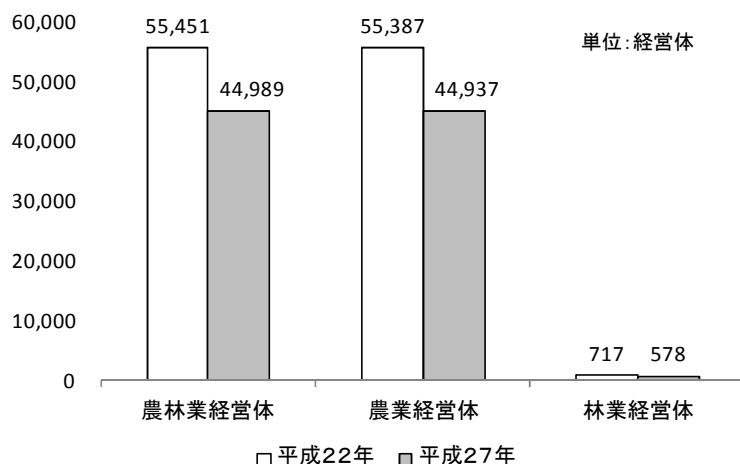
## II 調査結果の概要

### 1 農林業経営体

平成 27 年の農林業経営体数は、4 万 4,989 経営体で、前回の平成 22 年に比べ 1 万 462 経営体 (18.9%) 減少した。

このうち、農業経営体は 4 万 4,937 経営体、林業経営体は 578 経営体となり、前回に比べそれぞれ 1 万 450 経営体 (18.9%)、139 経営体 (19.4%) 減少した。

図1 農林業経営体数



※農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体があるため、合計と内訳は一致しない。

## 2 農業経営体

### (1) 農業経営体数

農業経営体のうち、家族経営体数は4万4,200経営体で、5年前に比べて1万488経営体(19.2%)減少した一方、組織経営体数は737経営体で38経営体(5.4%)増加した。

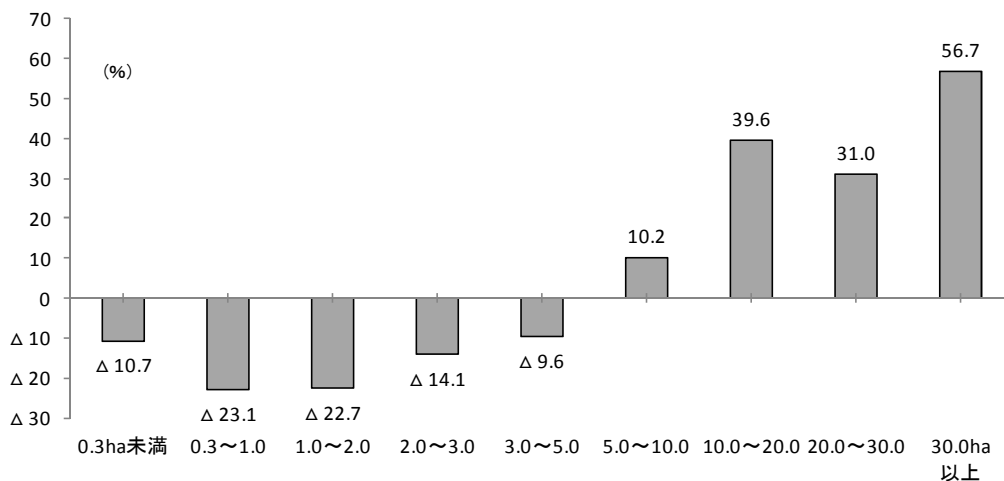
表1 農業経営体数

区分	農業経営体		家族経営体		組織経営体	
		法人経営		法人経営		法人経営
平成27年	44,937	750	44,200	133	737	617
平成22年	55,387	672	54,688	171	699	501
増減数	△ 10,450	78	△ 10,488	△ 38	38	116
増減率 (%) (平成27/22)	△ 18.9	11.6	△ 19.2	△ 22.2	5.4	23.2

### (2) 経営耕地面積規模別にみた農業経営体数の状況

経営耕地面積規模別に農業経営体数を5年前に比べると、5ha未満層では減少しているものの、5ha以上の層では増加しており、農業経営体の経営耕地面積規模の拡大がみられる。

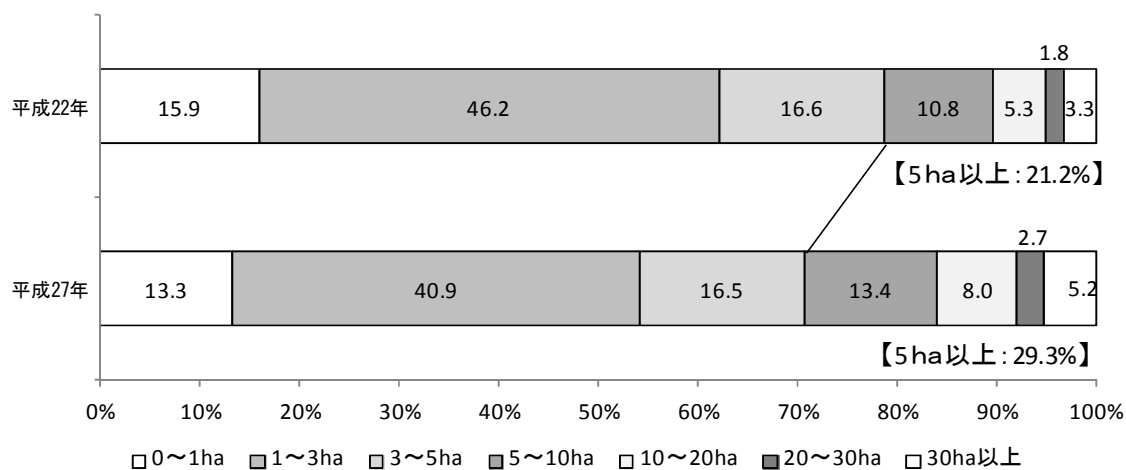
図2 経営耕地面積規模別 農業経営体数の増減率



### (3) 経営耕地面積の集積割合

農業経営体の経営耕地面積規模別に経営耕地面積の集積割合をみると、3ha未満の農業経営体が54.2%を占めている。なお、5ha以上の農業経営体については29.3%となり、5年前に比べて8.1ポイント上昇している。

図3 経営耕地面積規模別の経営耕地面積集積割合



### (4) 農業経営体当たりの経営耕地面積の状況

農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は1.86haで、5年前に比べて12.7%増加した。

表2 経営耕地面積の状況

区分	経営耕地のある経営体数		経営耕地総面積 ha	借入耕地面積 ha	1経営体当たりの経営耕地面積 ha
	経営体	借入耕地のある経営体			
平成27年	44,368	17,846	82,519	28,818	1.86
平成22年	54,858	20,477	90,321	25,537	1.65
増減数	△ 10,490	△ 2,631	△ 7,802	3,281	0.21
増減率(%) (平成27/22)	△ 19.1	△ 12.8	△ 8.6	12.8	12.7

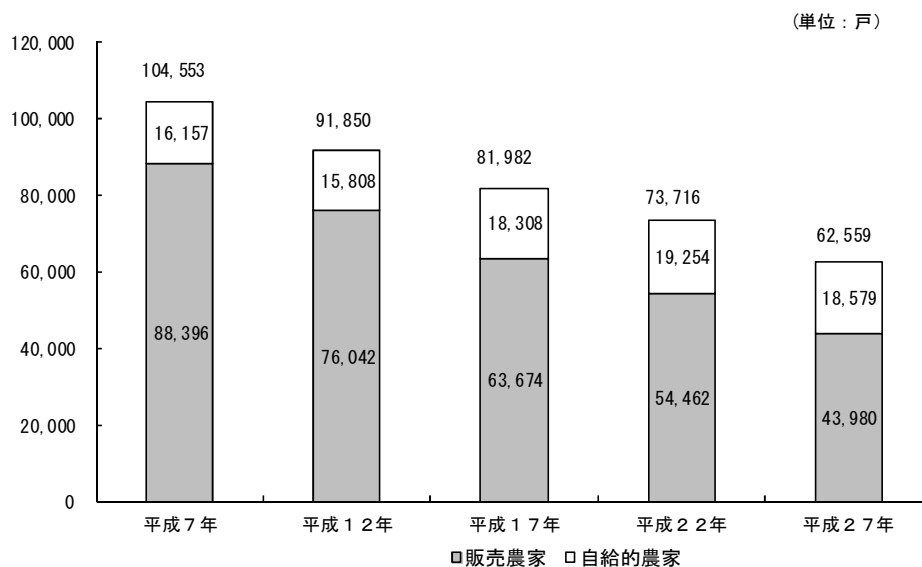
### 3 農家

#### (1) 農家数

農家数は6万2,559戸で、5年前に比べ1万1,157戸(15.1%)減少した。

このうち、販売農家数は4万3,980戸、自給的農家数は1万8,579戸となり、5年前にくらべて、それぞれ19.2%、3.5%減少した。

図4 農家数の推移



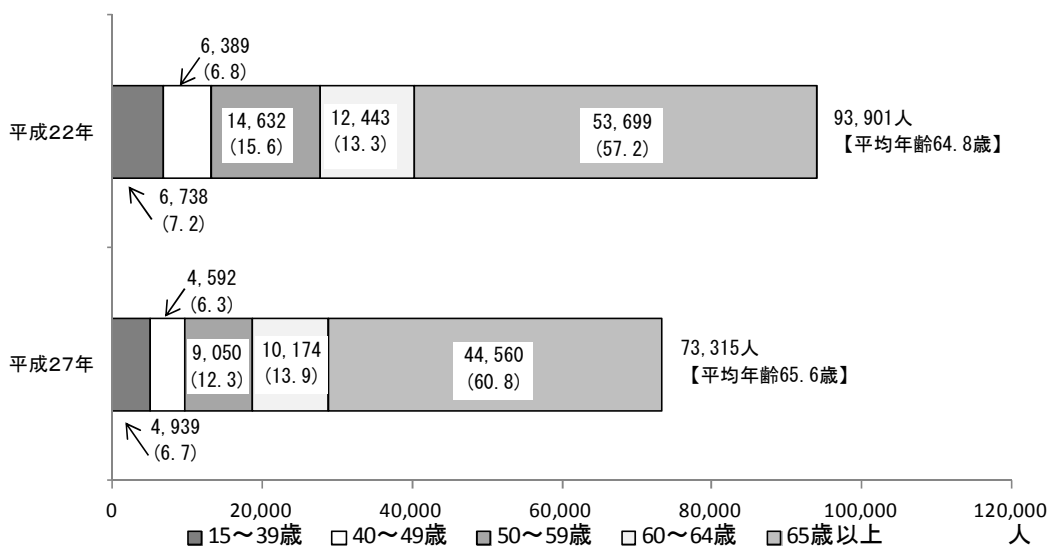
#### (2) 農業就業人口(販売農家)

販売農家の農業就業人口は7万3,315人で前回に比べ2万586人(21.9%)の減となった。

年齢階層別では、65歳以上が4万4,560人で全体の60.8%を占めており、この年齢層が占める割合は5年前に比べ3.6ポイント上昇した。

また、平均年齢は65.6歳で前回に比べ0.8歳上昇した。

図5 年齢別農業就業人口の構成



(参考)

1 実施系統

農林水産省 ⇒ 県 ⇒ 市町村 ⇒ 指導員 ⇒ 調査員 ⇒ 調査対象  
(調査対象が自ら記入する自計調査)

2 調査対象

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業  
(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業

①露地野菜作付面積	15a
②施設野菜栽培面積	350㎡
③果樹栽培面積	10a
④露地花き栽培面積	10a
⑤施設花き栽培面積	250㎡
⑥搾乳牛飼養頭数	1頭
⑦肥育牛飼養頭数	1頭
⑧豚飼養頭数	15頭
⑨採卵鶏飼養羽数	150羽
⑩ブロイラー年間出荷羽数	1,000羽
⑪その他	

調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

- (3) 権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林(保有山林)の面積が3ha以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」等を策定している者若しくは調査期日前5年間に継続して林業を行い育林又は伐採を実施した者に限る。)  
(4) 農作業の受託の事業  
(5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業(素材生産については、調査期日前1年間に200㎡以上の素材を生産した者に限る。)

3 用語の説明

- ※1 農林業経営体 上記2の調査対象をいう  
※2 農業経営体 農林業経営体の規定のうち(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者  
※3 家族経営体 農林業経営体の規定のうち、世帯単位で事業を行う者  
※4 組織経営体 農林業経営体の規定のうち、世帯単位で事業を行わない者(家族経営でない経営体)  
※5 経営耕地 農林業経営体が経営する耕地(田、畑、樹園地)をいい、自ら所有し耕作している耕地と借入耕地の合計  
※6 農家 経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間の農産物販売額が15万円以上の世帯  
※7 販売農家 経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家  
※8 農業就業人口 調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。